

独立行政法人住宅金融支援機構 事業年度評価の全体評価シート

中期計画の項目	評 定	理由・指摘事項等
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置	A ⁺ ・ A ・B・C・D	業務の効率化努力については目標を達成している。 しかしながら、証券化ビジネスが想定を下回っており、更なる効率化が必要である。
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	A ⁺ ・A・ B ・C・D	概ね目標を達成しているが、証券化商品の利用の拡大につながっていない点に注意が必要である。 また、融資の決定までのプロセスについては、顧客満足を得る改善努力が必要である。
第3 予算、収支計画及び資金計画	A ⁺ ・A・ B ・C・D	既往債権管理勘定以外の勘定の収支改善、リスク管理債権の低減に一層の努力が必要であり、本業部分で経常的に黒字化することが課題である。
第4 短期借入金の限度額		限度額の範囲内である。
第5 重要な財産の譲渡等の計画		処分計画通りである。
第6 剰余金の使途	-	-
第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A ⁺ ・ A ・B・C・D	中期計画に沿って運営を行っており、特段の問題はない。

全体評価

繰越欠損金の低減、収支改善については、一定の努力は見られるものの、さらなる改善努力が求められるが、本機構の業務運営が順調でない一つの理由は、資産の大半を占める既往債権の質が悪いことである。それは償還データの延滞率の上昇や高止まりなどから確認でき、旧公庫時代の貸出基準が緩く、リスク管理が甘かったものと判断せざるをえない。今後、リスク管理債権比率等、一部に目標達成が厳しい状況のものもあり、新たな対応策を講ずる等、引続き、計画達成に向け一層の取組みを図りたい。その中で、債権回収額をより高くかつより迅速に回収する方法の検討あるいはサービサーへの権限委譲のあり方などについて改善の試みが必要ではないか。

また、証券化支援業務の運営も順調ではない。本機構のコア事業とも言える業務が依然として十分な事業量に達していないことは重要な問題であり、本当にニーズがないのか、ニーズがあるが何らかの問題で利用を掘り起こせていないのかを、しっかりと分析する必要がある。

サービスの質、特に融資決定における金融機関との連携の向上については、顧客満足を達成するようプロセス改善、協力体制の構築に一層努める必要があるが、民間金融機関のモラルハザード防止のためのモニタリングなど、より一層のリスク管理体制の強化も望まれる。